

お 知 ら せ

北海道教育庁留萌教育局発注の物品の購入に係る 定時見積参加申込書の受付について

北海道教育庁留萌教育局では、令和2年度中に企画総務課総務係から発注する予定価格が30万円未満の事務用品（文具・事務用機器等）の購入契約を、定時見積方式により行います。

定時見積とは定期的に契約内容を提示し、一定の期間内に見積書の提出を受け、有効な見積書の提出を行った者で、かつ、予定価格の範囲内で最低の価格で見積りした者と契約する方法です。

定時見積に参加を希望される方は、次により定時見積参加申込書を提出してください。

記

1 参加資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 次のいずれかに該当すること。

ア 令和元・2・3年度競争入札参加資格者名簿登載者であること。

イ 物品の供給に係る見積参加申込書を提出したものであること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する資格を停止されていない者であること。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていない者であること。

(4) 留萌振興局管内に本店、支店又は営業所を有する中小企業者であること。

2 定時見積の執行日時等

(1) 見積目録の提示

定時見積に付す契約内容は、留萌教育局前掲示板において、次の日時に掲示します。

ただし、次に掲げる日が閉庁日の場合にあつては、その翌開庁日とします。

・毎週火曜日の午前9時から午後5時まで（都合により提示の無い場合もあります。）

(2) 見積書の提出

定時見積に係る見積書の提出については、見積目録の提示日の翌日の午前9時から午前12時までに、留萌教育局企画総務課総務係に提出してください。ただし、その日が閉庁日の場合にあっては、翌開庁日とします。

なお、提出する見積書には、品名・規格等を正確に記載してください。

(3) 契約の相手方の決定方法

ア 有効な見積書の提出を行ったもので、かつ、予定価格の範囲内で最低の価格で見積もりした者を、契約の相手方として決定し、原則、午後4時30分から契約の相手方を留萌教育局前掲示板に掲示します。

イ 契約の相手方となるべき価格で見積書を提出した者が2者以上あるときは、くじ引き（あみだくじ）により契約の相手方を決定します。

ウ くじ引きは、最初に来庁した者から引き、見積書の提出日の午後3時までにくじを引かない者がいるときは、当局企画総務課職員（総務係物品契約担当職員を除く。）が代理でくじを引くものとします。

3 契約の相手方への通知

契約の相手方となった方には、発注書を交付しますので、内容を確認して受領してください。

4 参加申込書受付期間

随 時

ただし、令和2年（2020年）4月7日（火）掲示分からの参加を希望される方は、令和2年（2020年）年4月2日（木）までに参加申込書を提出してください。

5 申込書の受付場所

〒077-0027

留萌市住之江町2丁目1番地

北海道教育庁留萌教育局企画総務課総務係

（電話 0164-42-8398）

6 その他

詳細については、留萌教育局企画総務課総務係までお問い合わせください。